

きんぎょ



2

2008 (平成20年) FEBRUARY

No.35

Contents

特集 さよなら、我が母校	2
国民健康保険が変わります	4
国民健康保険税が変わります	5
錦江町消防出初式	6
まちのできごと	8
民生委員・児童委員、決定	9
ねんきんだより ほか	10
錦江に生きる ほか	11
お知らせコーナー 広告	12
戸籍の窓 広告	13
暮らしの情報	14



堂々とした敬礼（出初め式にて）

大根占中学校



さよなら、我が母校

学校経営方針

心豊かで、自ら学び考え行動し心身ともに健康でたくましく生きる生徒を育成する

一校一風

花と歌と奉仕活動

校訓

理想・自主・忍耐

11月号より、4回に渡り中学校統合に伴う大根占地区の4中学校を紹介しています。第4回目は大根占中学校です。

大根占中学校は、昭和22年5月に大根占町立大根占中学校として開校しました。そして今年3月に、開設以来61年の輝かしい歴史を刻み、閉校します。

大根占中学校は昭和24年の県中学校音楽会合唱の部第一位を皮切りに、音楽、絵画で輝かしい成績を残し平成18年にはロボコン九州大会で第8位に入賞しています。体育部門では軟式野球・女子テニス・サッカー・バスケットなどで県大会に出場するなど優秀な成績を収めています。

また、最近では環境美化や海岸愛護などで表彰を受けるなど清掃活動にも精力的に取り組むなど、環境問題などへも力を入れていきます。

その他のできごと等は下段の学校沿革(抜粋)をご覧ください。



学校沿革 (抜粋)

H19・10・28	ジュニアオリンピック出場	S22・5・8	大根占小学校にて大根占町立大根占中学校開校式
H19・8・12	陸上九州大会出場	S24・3・6	県中学校音楽会合唱第一位
H18・12・2	ロボコン九州大会 第8位	S30・3・18	校章制定・校旗の寄贈受ける
H16・6・23	地区総体 男子バスケット準優勝	S31・11・26	県図画工作コンクール第一位
H15・6・24	地区総体 男子バスケット優勝 サッカー準優勝	S32・8・1	県中学校庭球大会男子第一位
H14・12・19	海岸愛護運動県知事賞受賞	S32・11・2	県図画作品展県議会議長賞受賞
H14・7・9	頭髪丸刈り規制解除	S34・10・17	県図画作品展南日本新聞社賞受賞
H14・5・22	地区陸上大会 総合2位	S35・9・6	学校ミルルク給食開始
H13・12・1	「頭髪規定見直し」試行開始	S40・12・16	給食調理室完工・完全給食開始
H12・8・21	新規パソコン設置(43台)	S43・9・6	プール完工
H12・7・24	県音楽コンクール銀賞	S45・12・10	学校保健優良校受賞
H10・7・21	県音楽コンクール金賞	S46・11・24	県交通安全県民表彰
H9・10・21	環境美化優良校表彰	S47・9・2	学校安全文部大臣表彰
H9・6・24	地区総体 サッカー優勝	S51・8・1	県子供絵画展学校賞受賞
H8・11・10	創立50周年式典	S52・12・1	創立30周年記念式典挙行
H8・7・4	地区総体 女子テニス優勝	S54・8・29	県図画作品展学校賞受賞
H7・6・29	地区総体 軟式野球優勝	S55・8・20	県図画作品展学校賞受賞
H6・5・30	全国海岸協会会長表彰	S56・5・21	新校舎(鉄筋3階建)落成式
H5・7・29	吹奏楽部県音楽コンクール銀賞	S56・8・24	六教室テレビ設置
H5・3・9	新プール建設完工	S57・3・31	池「静思の森」完成
H4・3・4	パソコン教室新設(19台)	S58・11・15	県研究協力校「道徳」公開
H3・12・11	全日本学校環境コンクール理事長賞受賞	S61・7・21	体育館建設起工式
S63・12・24	前庭の花壇、温床施設完成	S63・12・24	前庭の花壇、温床施設完成

▼H19年度の高隈登山(山頂にて)



▲S47年度 当時は恒例の仮装行列(体育祭にて)



大根占中学校への想い



錦江町立大根占中学校
校長 吉中 孝

北に桜島、南に開聞岳を望み錦江湾の潮の香りがほのかに漂い、田畑には緑が濃く、さまざまな作物を生み出し、また、各種事業所や庁舎のある、この豊かな大根占の地に六十年の年輪を刻み続けた大根占中学校。社会の変遷、少子化の影響を受け大根占地区の他の中学校との統合のため閉校ということになりました。母校がなくなるといふことはある意味、自分のバックボーンの一部が消えることと同じで哀惜の念を禁ずることができないと思います。

沿革史を読むにつれ、時の経過の中で脈々と受け継がれてきた大きな脈動が、今まさに終止符を打たんとしています。昭和三十年代は、三泊四日で修学旅行をしていました。九州一周、熊本、長崎、福岡です。移動の大変さがわかります。昭和三十年三月十八日に現在の大根占中学校の校章が制定されています。「錦江湾の彼方に遥かに映える薩摩富士の上」に我らの母校が高き理想を求めて聳え立ち、二本の細波が世界の大海原に自主の精神を求めて忍耐強く広がっていく」という意味が込められています。五月八日には開校記念の校内マラソン大会が実施されていた時期もあつたようです。昭和四十六年十二月一日、創立三十周年記念式典実施。昭和五十六年五月二十一日新校舎落成式。記念碑「青雲の志」建立。文化祭が「青雲祭」と名付けられていた時期がありました。昭和五十九年、県緑の環境づくり事業として校庭に貝塚息吹を百二十

五本植樹。昭和六十一年度末に体育館工事完了。昭和六十二年落成式。それからもう二十年が過ぎました。聖火リレーが区内を駆け巡ったこともありました。錦江湾の浄化のために早朝から城ヶ崎海岸の清掃に取り組みました。文化祭の劇はシリアスな中に必ず爆笑シーンがありました。部活動に明け暮れた毎日。額に汗がびっしょり、全力で駆け抜けた体育大会、苦しくてゆがんだ顔でゴールした持久走大会。若人の集う中学校は変わらぬ活力と生気に満ちていました。学校のことになれば自分の仕事など後回しにして奉仕作業に駆けつける保護者。素直で人懐かしい生徒、よく遊びよく学ぶ生徒、大根占中の皆さんの特徴はそんなところにありました。成果は数々の優勝旗や全国表彰等、枚挙に暇がありません。もちろん卒業生は社会の中で大いに活躍されています。

時の経つのは早いもので、それを止めることもできません。本校の数々の思い出は卒業生と保護者、地域の皆様の記憶の中に行き続けることと思います。語りつくすことはできませんが、本校最後の校長として皆様と共に大根占中学校の歴史に関わることができましたことに感謝しますと共に心より誇りに思います。



錦江湾クリーンアップ作戦

錦江町立大根占中学校 生徒会長 竹下 元氣

大根占中学校創立六十二年、いよいよ今年三月、閉校を迎えることとなりました。僕にとってこの大根占中学校はとても大きな存在でした。三年間、生徒会活動、文化祭、体育大会といった様々な行事を通して自分自身大きく成長することができたような気がします。特に生徒会では、書記会計、生徒会長とめつたに体験することのできない貴重な体験をさせてもらい、仲間と協力することの大切さ、意見をまとめることの難しさといったことを改めて感じることができました。また、僕の父も大根占中学校出身で、学生時代に書記会計をしたそうです。父の頃の全校生徒は今の五倍はいたそうですが、生徒会活動はやりがいがあり、とても楽しかったようです。今年度僕たちが行った行事として特に印象に残っているのは九月に大根占中学校として取り組んだ最後の錦江湾クリーンアップ作戦です。百名近い生徒が参加し、午前七時より二時間程度城ヶ崎海岸の清掃を行いました。皆で取り組んだことにより海岸をきれいにしたという実感がより一層深いものとなりました。生徒一人一人が生徒会活動に積極的に取り組み、充実した活動が行えたことを感謝しています。最後に、残りわずかな大根占中生としての学校生活一日一日を大切に過ごさう存分楽しみたいと思います。大根占中学校の名がなくなるのは残念ですがそれ以上に錦江中学校に栄えて欲しいと思います。

閉校式実行委員長 川越 和夫

少子高齢化の時代の真っ只中、児童生徒の減少に伴い錦江町の四つの中学校が平成二十年四月に統合することが決定しました。

私共にとって大根占中学校は、中央に位置しながらも大自然豊かな学び舎でした。昭和二十二年開校当時は木造でしたが、昭和五十六年に現在の鉄筋校舎となり、地域発展の為に基礎的役割を果たしてまいりました。閉校といいますが一抹の寂しさを感じますが、錦江中学校は大根占中学校校舎を一部改修し利用されることになっています。これまでの大根占中学校の歴史に今後新たな歴史が積み上げていかれることを心強く感じています。大根占中学校の生徒数は最多の折には六百十三名であった時代もありますが、今年度の生徒数は百十五名です。現在までの卒業生数は六千三百八十名であり、町内はもとより県内外において各々の立場でご活躍されています。今後、錦江中学校として、生徒諸君が心身・学力向上に励まれ、新しい歴史作りに努め、飛躍的に前進されることを願ってやみません。最後になりましたが、閉校記念事業実行委員の皆さんをはじめ、校区民の方々のご協力ご理解を今後共よろしくお願いいたします。



▲開校当時の木造校舎

平成20年4月から国民健康保険がかわります！

① 特定健診がはじまります。(40～74歳の国保被保険者が対象)

国保ではメタボリックシンドローム削減のための新しい健診・保健指導を実施します。新しい健診・保健指導の流れは下記のようになります。



特定健診

指定の場所で健診を受けます。

判定・結果通知

検査や問診の結果から、3つのグループに分けて通知します。

特定保健指導

「動機づけ支援」「積極的支援」と判定された人は保健指導を受けます。

問診＋検査

(検査項目に腹囲が加わります)

生活習慣の改善性が

- ①低い人「情報提供」
- ②中等度の人「動機づけ支援」
- ③高い人「積極的支援」

情報提供：健康的な生活習慣の継続

動機づけ支援：行動目標を立てて支援

積極的支援：3か月以上の継続的な支援

② 義務教育就学前の子どもの自己負担割合

平成20年3月まで

3歳未満 **2割**

平成20年4月から

義務教育就学前 **2割**



③ 高額医療・高額介護合算制度の創設

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいるとき、国保と介護保険のそれぞれの自己負担限度額を適用後に、両方の年間の自己負担を合算して一定の限度額を超えた場合は、超えた分が支給されます。(20年度は年間算定期間のため支払いは21年8月からになります。)

④ 退職者医療制度の対象年齢

平成20年3月まで

75歳未満

平成20年4月から

65歳未満



⑤ 70～74歳の人の窓口負担の凍結

70～74歳の方が医療機関で治療を受けたときなどにお支払いいただく窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていましたが、1年間は1割負担に据え置かれることとなりました。

3月下旬に保険証の切替えがあります！

対象者

- 70歳以上の人
- 退職者の国民健康保険証をお持ちの65歳以上の被保険者とその被扶養者
- 一定の障害のある65歳～74歳の老人保健の人(後期高齢者医療の取下げも出来ますので早めにお申し出ください。)

〈詳細につきましてはパンフレットを配付いたします。〉

◆平成 20 年度から国民健康保険税が大きく変わります◆

平成20年度の国民健康保険税の算定方法が大きく変わることとなりました。

平成20年4月より75歳以上の方が全員加入することとなる「後期高齢者医療制度」が始まります。

これまでは75歳（一定以上の障害のある方は65歳）以上の方は国保や健保組合などの医療保険制度に加入しながら老人保健制度で医療を受けていましたが、平成20年度からは新たに、独立した医療保険制度となる「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

○国民健康保険税の算定に「後期高齢者支援金」が加わります。

後期高齢者医療制度の開始に伴い、国民健康保険加入者の保険税の算定方法が平成20年度より変わるることとなります。

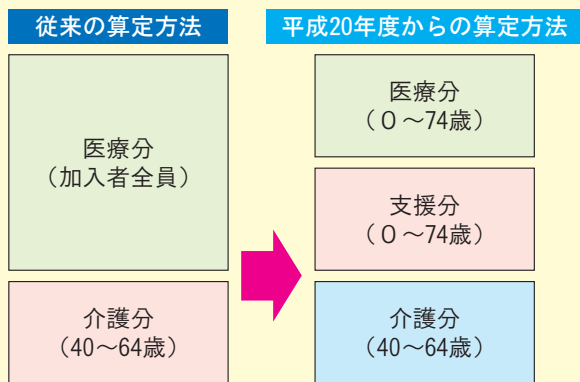
これまで国民健康保険税は医療分と介護分（40歳～64歳の方）と併せて課税させていただいておりましたが、平成20年度より新たに「後期高齢者支援金」を合算して課税することとなります。

後期高齢者支援金とは…

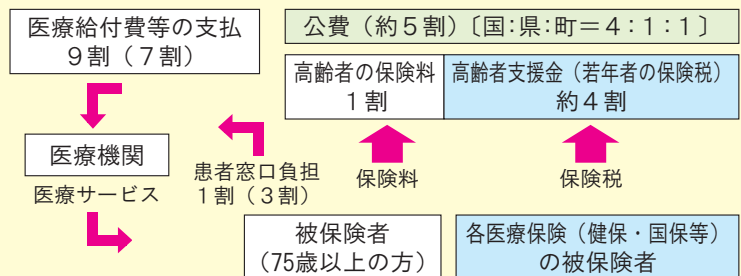
後期高齢者医療にかかる費用のうち、後期高齢被保険者自身が医療機関で支払う窓口負担を除いた分を、公費（国、県、町）から約5割、後期高齢被保険者の皆さんから保険料として納めていただく分として1割、残りの約4割を現役世代（0～74歳）からの支援（後期高齢者支援金）として各被保険者が負担することとなります。

この4割の負担分を「後期高齢者支援金」として、新たに保険税として算定することとなりました。これは国民健康保険加入者だけではなく、社会保険などの健保組合加入者においても後期高齢者支援金はご負担いただくこととなります。

国民健康保険税の算定方法



後期高齢者医療における支援金



※0～74歳の被保険者は、新たに「後期高齢者支援金」として後期高齢者医療制度を支える負担金を、平成20年4月より従来の保険税と併せて徴収します。

課税限度額について

現在の保険税では、医療分の限度額を56万円、介護分の医療額を9万円と設定し、課税させていただいております。

平成20年度より課税限度額についても、地方税法施行令の改正に伴い町でも見直す予定となっております。

現在の時点で国より示されている平成20年度からの課税限度額は以下のとおりです。

医療分 47万円 (現在 56万円)	支援分 12万円 (新設)	介護分 9万円 (現在 9万円)
-----------------------	------------------	---------------------

国民健康保険税の特別徴収が開始されます

従来の納付方法につきましては、納付書によるものと口座振替によるもの、いずれかの方法により納税していただいておりますが、平成20年度より下記に該当する年金受給者については原則として、**年金による天引きとなる「特別徴収」という納付方法**に変わります。

ここでいう特別徴収とは、次に該当する方の保険税を年金からの天引きにより納付していただく納付方法のことです。

《特別徴収の対象となる方》

世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主（擬制世帯主を除く）であって、年額18万円以上の年金を受給している方は、原則年金から保険税が天引きされます。

ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の2分の1を超える場合は国民健康保険税の特別徴収は実施いたしません。

65歳未満の方および上記に該当しない方の保険税の納付方法につきましては、従来どおりの納付方法で納税をお願いいたします。

後期高齢者医療制度の創設に伴う国民健康保険税における配慮

後期高齢者医療制度の創設に伴って、75歳以上の方の保険制度の移行により、国民健康保険税が急激に増加することが想定される以下のような場合は、一定期間、保険税についての配慮がされます。

①低所得者に対する軽減についての配慮

保険税の軽減を受けている世帯について、国保から後期高齢者医療制度の移行者が生じた場合、国保加入者が減少しても、一定期間従前と同様の軽減措置を受けることが出来るように、所要の措置を講じます。

②世帯割で賦課される保険税の軽減

国保から後期高齢者医療制度への移行者が生じたことにより、単身世帯となる国保世帯について、一定期間、世帯割で賦課される平等割分の保険税を軽減する措置を講じます。

③被扶養者であった者の保険税の軽減

後期高齢者医療制度の創設に伴って、制度創設時の後期高齢者または制度創設後に75歳に到達する方が被用者保険などから後期高齢者医療制度へ移行することにより、その方の被扶養者が国保加入となる場合、新たに保険税を負担することになるため、当該被扶養者であった方について、一定期間、保険税を軽減する措置を講じます。



平成 20 年

錦江町消防出初式



1月6日、今年も恒例の消防出初式が大根占中学校校庭で消防団員、関係者合わせて約350名の参加のもと盛大に開催されました。

式典に先立ち、藤崎クリニックス前から大根占中学校まで、消防車両を先頭にラッパ鼓笛隊、消防団員が堂々と市巾行進を行い、沿道では多くの町民の皆さんから声援を受けました。

式典では、町長や来賓の方々による観閲等が行われました。消防団員による小隊訓練では訓練で培われた統率力に観客から大きな拍手が送られていました。そして、法輪保育園の園児たちで結成している幼年消防クラブによる鼓笛演奏と誓いの言葉が披露され式典に華を添えました。

また、功績のあった団員や団員を支えている家族、さらには長年にわたり団員として消防・防災活動に貢献された退団者に対し、表彰・感謝状が

贈呈されました。

例年になく温かい天候のなかで行われた出初式は、消防団員の力強い勇姿を見ることができ、今年一年の無火災・無災害を祈念するにふさわしい式典となりました。

今年、消防団員が活躍する場は防災活動と操法大会、町民体育大会の消防団リレーだけになるように、日頃から町民全員で防火・防災に努めていきましょう。

最後に、鼓笛隊のシンバルと小太鼓は前団長の中馬重男さんが寄贈くださいました。ありがとうございました。



日頃鍛えた操法訓練



鼓笛隊を先頭に消防団員の堂々とした行進

●各種表彰（敬称略）

◆消防庁長官表彰

永年勤続功労章

永吉 辰夫（副団長）

◆日本消防協会表彰

40年勤続章

水流 篤雄（元副団長）

30年勤続章

野口 拓美（大原分団）

◆鹿児島県消防協会表彰

功績章

上鶴 広己（神川分団）

精績章

松元三千男（中央分団）

瀬戸 雄一（中央分団）

濱田 光郎（中央分団）

水流 洋一（川原分団）

前迫 芳久（池田分団）

麥生田 務（麓分団）

川路 直人（麓分団）

上鶴 幹男（神川分団）

上鶴 忠義（元神川分団）

◆鹿児島県知事表彰

10年勤続章

西川 憲児（麓分団）

下柳田浩行（神川分団）

野間 賢司（神川分団）

久津輪力哉（中央分団）

野ヶ峯秋廣（池田分団）

小平 浩文（池田分団）

◆鹿児島県消防協会

肝属支部表彰

15年勤続章

福岡 雄二（中央分団）

松井 一年（池田分団）

白井 浩一（池田分団）

上吹越寿次（支所消防隊）

小田 隆広（中央分団）

船倉 雅春（中央分団）

中村 勝巳（神川分団）

笹原 廣巳（神川分団）

中村 孝広（池田分団）

森満 幸男（宿利原分団）

下八重健二（川原分団）

尾長谷裕志（川原分団）

川前 伸二（大原分団）

大柄根 健（大原分団）

鮎川 淳（大原分団）

◆退団者表彰（10年以上）

中馬 重男（団長）

水流 篤雄（副団長）

今熊 悦郎（本部付部長）

中迫 博之（中央分団）

早瀬 幸男（川原分団）

徳永 雅信（本庁消防隊）

鶴瀬 公博（本庁消防隊）

田畑 嘉則（大原分団）

◆25年勤続妻・家族の表彰

宿利原幸美（宿利原分団）

永山理恵子（宿利原分団）

法輪保育園幼年消防クラブ

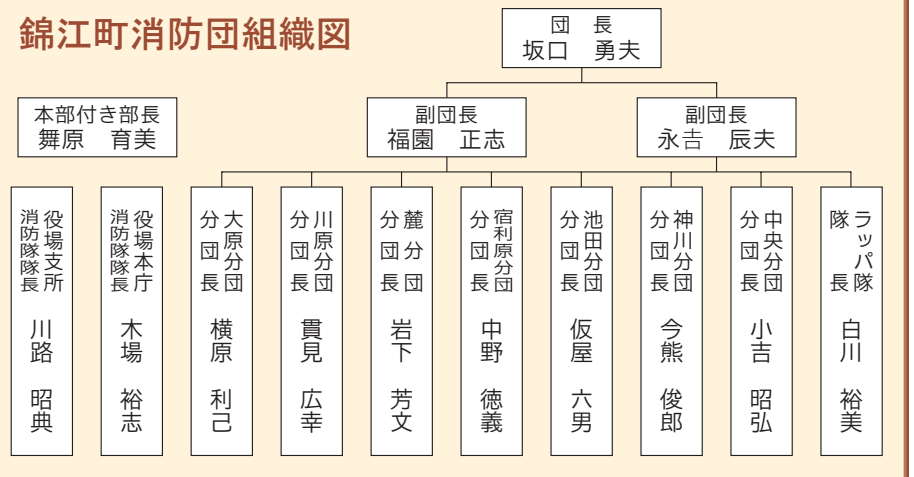


25年勤続妻・家族の表彰



退団者表彰の様子

錦江町消防団組織図



防犯呼びかけ、お年寄り訪問



年の瀬を控えた昨年12月22日に、田代やわら柔道スポーツ少年団の子どもたちが、地域の高齢者宅を1件1件訪問し、「おじいちゃん、おばあちゃんが事故や詐欺などの被害にあわないように、健康で明るい正月を迎えられますように」と声かけ活動を行ないました。

この活動は、錦江警察署田代駐在所の指導のもとに4年前から実施しており、今回は、小中学生の団員14名が4班に分かれ、地区内の4集落約60戸を訪問しました。

大きな声で「火の用心！」



12月25日と26日、馬場地区子ども会（馬場っ子クラブ）が消防署の協力のもと、馬場地区の夜警を行いました。

これは、毎年行われているもので中学生から幼稚園児まで、拍子木のリズムに合わせて大きな声で「火の用心」を訴えました。当日はかなり冷え込みましたが、寒さに負けず大きな声で夜警を行った子供たちの声で馬場地区は暖かい空気に包まれていました。

気持ちを新たに



1月3日、町文化センターで成人式が行われました。

当日、晴れ着姿やスーツに身を包んだ新成人の方たちは、懐かしい顔を見つけては昔話に華を咲かせたり記念撮影をしていました。また、式典では来賓の言葉などに耳を傾け、三人の代表者が誓いの言葉を述べたとおり、皆さん成人としての誓いや目標を新たにしていました。

新成人の牧原弘弥さんは「育ててくれた錦江町に恩返しをしたい」と話してくださいました。

感謝を込めて



12月に、役場職員が業務の合間をぬって年末の大掃除を行い、庁舎や公用車の清掃、庭木の剪定などを行いました。

日頃の感謝を込めていねいに掃除した役場は一段と明るい雰囲気になりました。

これからも、町民の皆様が気持ちよくお越しいただけるよう清潔で明るい雰囲気を保ちたいと思います。

新春書初め展開かれる



1月19日から27日にかけて、町文化センターギャラリーにおいて新春書初め展が開催されました。

これは、1月5日に書家・田貫独心さんが開いた書初め会の参加者の作品を展示したもので、連日子供たちや親子連れなどで賑わいました。

作品は大人から子供まで、それぞれの感性を豊かに表現しており、錦江町に隠れた芸術家たちが多く存在することを発見できました。

地域に貢献



12月14日、林建設が地震対策として役場本庁舎ロビーのガラスへ飛散防止フィルムを貼付しました。

これは、以前から行っているボランティアの一環で、今回は人のたくさん集まる場所をより安全にとの思いで行ってくださいました。

このような活動を通して「防災への意識が高まりますように」との林建設の願いが込められています。

民生委員・児童委員は地域の中で相談や支援を行うボランティアです。

錦江町には、民生委員・児童委員27名、主任児童委員2名の合計29名が厚生労働大臣及び県知事から委嘱を受け、住民の社会福祉に関わる相談に応じ、さまざまな支援を行っています。各委員は、地域に根ざした福祉活動を展開し、あたたかな社会づくりを目指しています。

私たちはこんな活動をしています。

- 児童相談所、学校などと協力していじめや児童虐待などの予防活動に取り組んでいます。
- 歩道の段差の解消やスロープの設置など人に優しいバリアフリーのまちづくりに協力しています。
- 社会福祉協議会や自治体などと協力して、地域の福祉ニーズを調査し、関係機関につなぐ活動を行っています。

新たな民生委員・児童委員が決まりました。

本庁保健福祉課（福祉チーム）
電話 0994-22-3042



あなたの地域には必ず担当の民生委員・児童委員がいます。
秘密は必ず守られますので安心して相談できます。



- 田代地区**
民生委員・児童委員
- | | | | | |
|-------|-------|--------|-------|---------------|
| 川路 利美 | 増満 渡 | 林 正美 | 渡辺 政雄 | 鶴園 章子（主任児童委員） |
| 福山 洋子 | 久保 富子 | 大柄根 藤夫 | 山下 常男 | 東郷 輝昭 |

- 大根占地区**
民生委員・児童委員
- | | | | | |
|---------|-------|--------|--------|--------|
| 栗脇 忠 | 水流 佳文 | 中迫 英信 | 家長 のり子 | 鳥越 依子 |
| 厚ヶ瀬 トミニ | 大浦 秀子 | 馬場 みよ子 | 阪口 アヤ子 | 徳永 かつえ |



- 大根占地区**
民生委員・児童委員
- | | | | | |
|---------------|--------|-------|--------|------|
| 別府 浩子（主任児童委員） | 笹原 辰巳 | 小川 真美 | 段 智美子 | 黒瀬 正 |
| 段 順子 | 池迫 きよ子 | 今村 美義 | 志崎 美代子 | |

厚生年金特例法について

本庁住民税務課 電話 0994-22-3042
支所住民生活課 電話 0994-25-2511
鹿屋社会保険事務所 電話 0994-42-5121

厚生年金保険料が給料から天引きされていたにもかかわらず、事業主から保険料の納付や資格などの届出がされていない方に年金をお支払いする法律ができました。

今までは厚生保険料が給与天引きされていても、事業主から保険料の納付や厚生年金の資格などの届出がなかった場合であって、保険料の徴収権が2年を経過したときは、その記録は年金に反映されませんでした。

厚生年金特例法の成立により、厚生年金保険料の給与天引きがあったことが年金記録確認第三者委員会で認定されたときは、年金記録が訂正されて年金額に反映されます。
※詳しくは、お近くの社会保険事務所または、「年金ダイヤル」までお問い合わせください。

クレジットカードで納付できます!!

国民年金保険料がクレジットカードで納付できるようになりました。

平成20年2月より被保険者からの申込みを開始し、平成20年3月分の保険料からクレジットカードで納付できます。お近くの社会保険事務所でお申込みが出来ます。

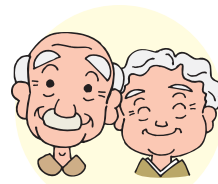
「年金特別便」をお送りいたします。

基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、平成19年11月からコンピューターによる名寄せ作業を開始し、その結果、皆様の基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、平成19年12月から平成20年3月までの間に、「ねんきん特別便」をお送りいたします。

それ以外のすべての皆様にも、下記の予定で順次「ねんきん特別便」をお送りいたします。

○年金受給者の方々へは、平成20年4月から5月までの間に。

○現役加入者の方々へは、平成20年6月から10月までの間に。



「ねんきん特別便」によるご本人様のご確認及びお手続きを経て、初めて記録が結びつくことが出来ます。

お手数をおかけいたしますが、お手元に届きました「ねんきん特別便」により、ご自身の年金記録に記載漏れや誤りがないかをご確認の上、必ずお手続きいただきますようお願いいたします。

- ◆ 一般の年金相談は「ねんきんダイヤル」
☎ 0570-05-1165
- ◆ 「ねんきん特別便専用ダイヤル」
☎ 0570-058-555
- ◆ ねんきん特別便・年金記録のお知らせに関するQ&A
「社会保険庁HP」 <http://www.sia.go.jp/>

守ろう！確かめよう！この最低賃金

●平成19年度に改正された鹿児島県の最低賃金

最低賃金名称		時間額	発行日
地域別最低賃金	鹿児島県最低賃金	619円	平成19年10月26日
産業別最低賃金	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	677円	平成20年1月13日
	百貨店、総合スーパー	659円	平成19年12月30日
	自動車（新車）小売業	681円	平成19年12月22日

☆地域別最低賃金は、県内の全ての労働者に適用されますが、産業別最低賃金の対象産業に該当する場合は、その産業別最低賃金が適用されます。

☆産業別最低賃金の産業に該当する場合でも、「18歳未満65歳以上の方」、「雇入れ後6月未満技能習得中の方」、「清掃又は片付けの業務に主として従事する方」など一定の場合は産業別最低賃金の適用はなく、地域別最低賃金が

適用されます。

●最低賃金に関するお問合せ先

鹿児島労働局賃金室（099-223-8278）

各労働基準監督署

<http://www.kagoshima.plb.go.jp/>

【最低賃金テレホンサービス 099-223-8881】

錦江に生きる

きゆうにん目

栗脇 明浩さん (新田自治会)



真剣に公務に取り組む明浩さん



このコーナーでは、町内でこれから根を張っていくと頑張っている若者を中心に紹介していきます。第九回目は、新田自治会の栗脇明浩さんです。

栗脇明浩さんの周りには、いつも笑いであふれている。どんな時も楽しく明るくがモットーという明浩さんは、何事も笑い飛ばすことが出来るほどのパワーがある。

就職先を模索していた高校3年の春、父・孝さんに「役場を受けてみないか」と勧められた。家業の養鶏業を継げと言われると思っていた明浩さんはビックリしたと言う。孝さんの意図を考えに考え、地域に貢献することだという答えを見出した明浩さんは役場に勤め、地域に恩返しする道を選んだ。

平成2年に奉職し、すぐに大原地区青年部に入って地域活動を始めた。友人たちと遊びたい衝動に駆られたこともあったが、最初で人を知らなければいけないと、地域活動に更には成人してからは「のん方」に励んだ。明浩さんいわく、「焼酎を知り、人を飲むことが地域に貢献する第一歩だ」これは、焼酎を知り地域を知らなければ活躍は出来ないという意味らしい。(建前が半分らしい。)

現在、明浩さんは奥さんと可愛い4人の子供たちと新田自治会に両親と隣同士で暮らしており、12年間、大原地区公民館の主事を続けている。明浩さんは、公務と地域活動に精を出すかわら、時間が出ると家族6人で孝さんの仕事を手伝いに行くらしい。「地域活動を頑張れるのも仕事を頑張れるのも、家族がいるからです。子供たちがのびのび健康やかに成長出来る場所を作っていきたい。仕事を手伝うのも父の為が半分、子供たちに生きることがどういうことかを知ってもらうことが半分」という。

明浩さんは、これからも地域に根ざして自分の道を突き進む!

●同僚より一言

栗ちゃんがすごいんじゃないよ、熊本から知らない土地に来て文句一つ言わず栗ちゃんや家族を支えている奥さんがすごいんだよ!

(おまけ…)「ひよこは好き、ピヨピヨ鳴くひよこ。実家に三万羽いるんだけど見に来ない?」これがプロボースの言葉だったとか違ったとか…。)

▶楽しかった家族旅行での一枚

錦江町

おもいで写真館 思ひ出写真館

▶波がうち上がっている鳥井戸海岸



波が怖くて眠れぬ夜もあったという

高潮、高波の恐怖にさらされていた時代

提供 鮫島サツ子さん (鳥井戸自治会)

写真のご協力をお願いします

「錦江町思ひ出写真館」に掲載する写真を募集します。撮影時期・場所・状況等を付けて、役場企画課へ持ち込むか郵送ください。お借りした写真は責任を持ってお返しします。掲載は受付順とさせていただきます。



▲当時の現状を伝える新聞記事

お知らせ コーナー

INFOMATION

2

2008.

【案内】

第3回「花瀬公園まつり駅伝大会」参加チーム募集

日時 平成20年3月30日(日)

午前9時30分スタート

コース 宿利原中学校前→花瀬でんしろう館

9区間20km

参加資格 小学3年生以上の健康な男女共通小学生の部・中学生の部・一般の部・中学生以上女子の部

参加料 中学生以下1チーム3,000円
高校生以上1チーム5,000円

申込締切 平成20年2月26日(火) 先着80チームまでとします。

その他 詳しい事項については教育委員会に準備してある大会パンフレットをご覧ください。

申込・問合せ先 錦江町教育委員会内「花瀬公園まつり駅伝大会実行委員会」

TEL 0994-22-0517
TEL 0994-25-2515

安心 安全 新鮮

(有)坂下水産

ふる里館

山の幸から海の幸まで、あなたに幸せと真心を贈る
(有)坂下水産ふる里館へ是非お越しください！

営業時間 朝8:00～夜6:00
電話 0994-22-2100
場所 錦江町神川780-1 (鳥浜)

国道269号線沿いJAスタンドそば
大きな看板が目印です。
皆様のご来店をスタッフ一同心より
お待ちしております。

税理士はあなたの暮らしのパートナー

所得税・消費税の

無料税務相談実施中

※お近くの税理士事務所にお申込みください。
(申告書、決算書等の作成は有料)

南九州税理士会・鹿屋支部 (事務局 ☎ 0994-65-7456)

鶴野 勝義	43-3737	米田 國雄	43-3653	竹之内徳嗣	52-0810
伊集院一男	43-2315	小佐井秀秋	40-3617	尾曲 賢	52-0580
風呂井 啓	44-5311	鶴野 英一	43-3737	廣瀬 克彦	41-7763
岩崎 義朝	43-5011	武石 卓郎	43-0560	中倉 和人	44-1500
朝倉 正博	44-8868	中島 正夫	44-6003	大藪 純広	43-2525
青山 三郎	42-5822	南 光幸	41-2810	半崎 光男	41-0234
岩崎 隆夫	43-5011	小林 千鶴	41-8811	窪田 哲郎	65-4095
二宮 道昭	43-8723	窪田 伸一	65-7456	堀之内初男	65-2269

税理士には、職務上知り得た秘密を守る義務が課せられていますので安心してご相談ください。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。

川原むらづくり相撲場 周辺整備完成

川原地区公民館(石井幸男館長)は、財団法人 自治総合センターの「平成19年度一般コミュニティ助成事業」の採択を受けて、川原相撲場の周辺整備を実施しました。

この事業は、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指す目的で交付されるものです。
川原地区としては、今後も伝統行事である「川原むらづくり相撲大会」を盛り立てて継承していきます。
※一般コミュニティ助成事業は、宝くじの助成を受けて実施されています。

休日の在宅当番医

月 日	病院名	電話番号
2月17日	津崎医院	24-2153
24日	二川内科胃腸科	22-2033
3月2日	大根占医院	22-2658
9日	長浜医院	22-0137

※諸事情により変更となる場合がございますので、ご利用の前にお問い合わせ下さい

人口の動き



平成20年2月1日現在

		前月号比
人口	9,900人	(△33)
男	4,627人	(△18)
女	5,273人	(△15)
世帯数	4,361戸	(△4)

△は減少

町営住宅 空き家状況

(2月1日現在)

大根占地区
・港団地4号棟301号室
・港団地6号棟303号室

田代地区
・現在、空いておりません

お問い合わせ及び入居希望の方は、建設課または地域振興課へご連絡下さい



パート&アルバイト
食祭彩酒
〇我利多

出勤日応相談
右記までお問い合わせ
合わせ下さい。

代表 中村 俊明
〒893-2302
鹿児島県肝属郡錦江町城元578
店 (0994) 22-1111
携帯 090-2394-0858

戸籍の窓

1月1日~31日



戸籍に關しましては、
ホームページへの掲載はいたしておりません。

川口薬品

が、2月1日より

川口薬局

(川口薬局 錦江店)

に生まれ変わります。

処方箋調剤の受付ができるようになります。

どこの病院、
診療所の処方
箋も受け付け
ます。

お薬についての相談が
ありましたらお気軽に
声をおかけください。



川口薬局 錦江店

肝属郡錦江町馬場 423 番 3

☎ (0994) 22-2265

アルバイト・パートさん **大募集!!**

- 場 所：① 錦江町田代支所常駐清掃 時給 **650**円
② 鹿屋笠之原 大型遊技場 時給 **900**円
③ 大隅一円 時給 **800**円
- 内 容：① 支所庁舎内の清掃
② 遊技場閉店後の片付け、清掃
③ 店舗・事務所等の清掃作業

詳しいことは
お気軽にお問い合わせ
合わせ下さい。

(有)大隅南北

☎ 22-1333
錦江町城元2239-2

錦江町自主文化事業

歴史と伝統に裏あされた核

国内トップクラスの響きを堪能あれ

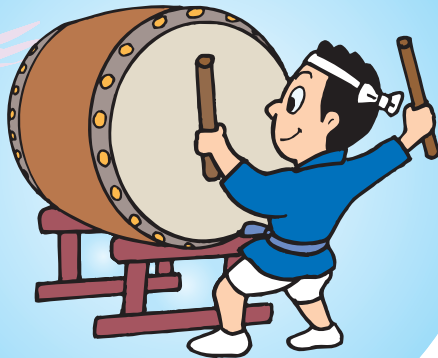
蒲生郷

てこ坊主

入場料

無料

【全席自由席】



平成**20**年**2**月**24**日(日)

午後1時30分開演 (午後1時開場)

場所：錦江町文化センター

お問い合わせ先

錦江町教育委員会教育課

☎ 22-0517

今月の一冊



何のために生きるのか
稲盛和夫
五木寛之

何のために生きるのか

稲盛 和夫
五木 寛之

京セラ・第二電電(現KDDI)創業者である稲盛氏と小説家・評論家などの顔を持つ五木氏の二人による対談本です。図書名は難しそうですが、実際に読んでみると共感でき、感動、勇気をもしっかりと伝えてくれる貴書です。人生の途中…この本に出会ってみませんか!

●文化センター図書室にて貸し出し中●



寄贈

社会福祉協議会に宮下城茶園の宮下和志さんが「愛郷精神のもとに地域のお役に立てれば」と宅配給食車を寄贈くださいました。

宅配給食センターでは、寄贈いただいた配送車でこれからもまごころある給食を配送していきます。

気になる一枚



二輪車用押ボタン!?これは何のために…!?

▲城ヶ崎の交差点にて

受章

故 今村利文さん(鳥浜自治会)が叙勲木杯一組を受章されました。

これは、旧大根占町議会議員を3期12年務められ、町の発展に寄与されたことを評価されて木杯一組を受章されたものです。

今村さんは、生前にも受勲されており今回二度目の栄誉に輝きました。



今村妙子さん(右)

●年が明けるのを待っていたかのようにインフルエンザが猛威をふるっています。こればかりは根性ではどうにもなりません。日頃から予防に努めましょう。

●先日、一之上先輩と食事をした際、湯豆腐の土鍋が少し傾いていました。「傾きを直して」と言われた私は、素直に土鍋に手をかけました…。ジューウ。両指六本をやけどした私に対し、笑いながら携帯カメラで私の苦悶の表情を撮影している先輩を見て、「それが43歳の大人のすることか!」と心の中で叫びました。そして、氷で指を冷やしながら焼酎を飲んでる私を見て店主は「そこまでして飲むなよ!」という表情を浮かべていました。どっちもどっち?

●気になる一枚の答え。これはセンサー式の信号機に自動二輪車が反応しないために付けられたものです。あまり目に付かないので、たまにずっと信号待ちしているバイクを見かけます。

編集後記

■発行 錦江町役場

■編集 企画課

〒893-2392

鹿児島県肝属郡錦江町城元9 6 3

☎ 0994-22-3032 FAX 0994-22-1951

■錦江町ホームページアドレス

http://www.town.kinko.lg.jp